

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号 長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料: 1部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

実習教員部県教委交渉

全国平均並の2級格付けを強く要求

交渉の前後に要請行動と報告集会

実習教員部は8月29日、2級格付けの問題を中心に県教委交渉を行いました。県教委との交渉では、組合から8人しか参加できませんが、この日は交渉参加者(実教部5人、本部3人)の他に11人の実教部組合員が、県教委のある県庁新別館



教育委員会前での報告集会 ～団結頑張ろう!～

に集まりました。集まった参加者は、交渉に先立ち、各職場から集約した個人署名を教職員課長に手渡すとともに、交渉終了後は、県庁新別館前で報告集会を行い、2級格付けの改善などを求めてシュプレヒコールをあげました。

実習教員の7割を 超える署名を提出

交渉前の署名の手渡しでは、参加者を代表して諫早農業の平野さんと大村工業の西田さんが、各職場から集められた187人分の(実習教員の約73%)の署名を手渡すとともに、実習や部活など学校現場で奮闘している実習教員の姿を伝え、全国平均並の2級格付けの実現を求めました。これに対して鳥山教職員課長は「確かに受け取った



鳥山教職員課長に署名を手渡し平野さん(諫農分会)

交渉の概要

「2級格付けについては今年度の確定交渉で回答する」

県教委交渉では、まず、高教組が7月12日に提出していた要求書の要求項目について回答がありました。その概要は次のとおりです。

- 職名の改善
学校教育法で規定されていた職名であり、変更することは困難だが、引き続き、生徒の前での呼称については配慮するよう管理職に対して指導していきたい。
- 2級格付けの改善
総合的に検討を行うところであり、本年度の確定交渉で回答したい。
- 教諭任用替え選考試験
県教委の回答に対する追及では、まず、若手の実習教員3人から、生徒の指導に直接携わり、技術向上などで奮闘している現場の様子を紹介しながら、全国最低になっている2級格付けを全国平均並に改善することを求める実習教員の強い思いを伝えました。
- 職名の改善
再開する考えはない
- 1級賃金の改善
人事委員会の勧告を尊重する。
- 実習助手制度改革
基本的には国の問題と考えている。
- 単位認定講習会
従来と同様の内容で開催する。

「年齢の全国平均は40歳」と回答するも…

ただで言っても、実教の2級格付けは最低3歳は早めるということになるはずだと追及すると、「そのことは参考にしませんが」と回答しました。高教組は、行政職との均衡という点だけでも3歳の前倒しが必要で、他の状況も含めて検討するのであれば、それ以上の改善が必要だと主張し、県教委として2級格付けの全国水準をどう認識しているかを質しました。これに対して県教委は、「平均の年齢を出す」と40歳」と答えつつも、「しかし、経験年数の条件もあるので、40歳というの是最も早くなる人の年齢で、実際はそれより大分遅いと考えている」としました。

高教組は、年齢だけの県と経験年数の条件がついている県を分けて平均を出して比較することなどを求めましたが、「そ

全国平均の実態を 納得できるよう示せ!

また、「他県の状況とこの場合は検討する上での要素の一つであり、他県の状況がこうだからとそれだけで決める訳ではない」と述べました。そこで、高教組は改めて、組合としては、2級格付け

「これはあまり意味がない」として受け入れませんでした。

年齢は全国平均並というものが要求であり、確定交渉の際には、全国平均の実態を高教組にもきちんと納得できるように示した上で回答することを求めました。

報告集会で、県教委に 向けてシュプレヒコール

県教委交渉終了後、交渉参加者は待機していた人たちと合流して、県教育委員会前(県庁新別館前)で報告集会を開きました。

集会では、大場委員長の挨拶に続いて、馬場書記長が交渉の概要を報告しました。その後、水谷

実教部副部長のコールで、県教委に向けて「2級格付けを改善せよ!」「全国並みの賃金を払え!」などのシュプレヒコールをあげ、最後に鳥津実教部長の団結ガンバローで集会を終わりました。

職場に役立つ労働統計

ゼロ成長が続く若者や女性、高齢者を働き手として十分活用できなければ2030年の就業人数は10年比べて845万人程度減少するという推計を厚生労働省が発表しました。

10年度の就業人数は6298万人(実数)ですが30年には5453万人にまで落ち込むと推計されています。男女別では、男性約490万人、女性約390万人が減少すると推計されています。厚生労働省の雇用政策を論議する有識者研究会がまとめたものですが、楽観的な見通しもありません。実質の成長率を2%と見込み、若者や女性、高齢者の活用がうまく進んだときの推計も発表されています。それによると20年は約9万人、30年は約213万人減少としています。高齢者の需要をとりこんだ産業育成が急務です。

2012教育のつどい ~神戸~

大会全日程を通して、延べ7000人が参加、長崎からは7人参加しました。

8月17日(19日、神戸市)、「教育のつどい2012」が開催されました。滋賀県大津市の中学生自殺事件でいじめ問題が全国的課題となる中、「子どもたちのいのちを慈しみ、人間として大切に育てる学校・地域」が掲げられました。

東日本大震災・福島原発事故から1年半が過ぎ、被災地の復興が未だにすすまないという状況にあって、17年前の阪神・淡路大震災の地で開催は、あらためて被災地の復興、被災地の子どもたちの教育を保障するところへの教育の必要性を感じさせるものでした。

初日のオープニングでは、兵庫県の高校生タレント、藤波心さんがトークで、原発の危険性をきちんと教えてほしい、食べ物に影響している放射線の危険性をきちんと教えてほしい、生徒のこころの声を傾けいじめをキヤッチしてほしい、多様な生き方を認める教育をしてほしい、などを参加者に訴えました。

記念講演では、脚本家の渡辺あやさんが「作ること、学ぶこと」と題して、小学校教師であった父親の生き方と自分の仕事の共通点(一人の生きる力)について語り、「一人の生きる力に」

「正直な作り方、嘘をつかない話にすることを心がけています」と語りました。最後に再び父親の教師としての姿について、「障害児学級の担任を最後に退職した。その卒業式で、父が肢体不自由の子の名前を呼び、その子が父から証書を受け取ったことを父は淡々と話していたが、そこに美しいものを感じた。自分自身の作品作りについても、作品は自分が作れる準備ができたとき向こうからやってくるように思える」と話されました。

全体会終了後8つのフォーラムが開催されました。その中の大阪市教育条例を考えるフォーラムには300人を超える参加者で、会場は大坂教育

大津市中学生自殺事件の緊急シンポジウム開催

今年の教育のつどいで、当初予定されていた大津市中学生自殺事件についての緊急シンポジウムが18日夜に開催され、400人が参加しました。その中で、いじめを暴力、人権侵害の問題としてとらえること、教職員が子どもたちをいじめたり人権を守ることへのより大切にする感覚を研ぎ澄ますこと、子どもの中にこそ解決の力がありそれを引き出す

今年度の教育のつどいで、当初予定されていた大津市中学生自殺事件についての緊急シンポジウムが18日夜に開催され、400人が参加しました。その中で、いじめを暴力、人権侵害の問題としてとらえること、教職員が子どもたちをいじめたり人権を守ることへのより大切にする感覚を研ぎ澄ますこと、子どもの中にこそ解決の力がありそれを引き出す

「教育のつどい」の成功に大いに貢献

18日、19日の分科会には、長崎から、田島さん(登校拒否・不登校分科会)、今泉さん(平和と国際連帯分科会)、松本さん(数学分科会)、小田さん(教育条件確立分科会)のレポート報告があり、それぞれの分科会で、報告にもとづき熱心な討論が行われました。また、国語分科会では森副委員長が共同研究者として分科会の討論に参加、大場委員長が理科分科会の司会として参加しました。

原発再稼働を求めない地域での行動を広げよう!

長崎市 毎週金曜の昼デモを継続中 諫早市 初のデモに約40人が参加

原発再稼働に反対する、ツイッターで8月31日夕方から諫早駅前での行動をよびかけたところ、約40人が集まり、長崎市では、高教組も参加する「原発ゼロをめざす長崎連絡会」がよびかける昼デモが、7月以降、金曜日にほぼ毎週続けられています。参加者は70~100人で、それぞれが「再稼働反対!」「子どもを守れ!」などと書いたプラカードなどで、原発を求めないアピールをしながら歩いていきます。

この長崎での行動に参加した男性が、諫早でも脱原発の行動をしようとする。全国的に広がっている脱原発の行動に、それぞれの地域で参加してみよう。

人事院は今年度の勧告で、高齢期雇用にかかわって、「60歳定年制度の下では定年退職後無収入となる期間が生じることから、年金と雇用の接続が官民共通の課題となっており、「少子高齢社会を迎える中で、高齢者が経済社会の担い手として活躍できるように就労環境の整備をはかることが国の課題」としながら、昨年の勧告で行った、定年制の段階的引き上げ等を内容とする「意見の申し出」をあっさり引つ込め、政府の国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針をそのまま受け入れた形で、「雇用と年金の接続について

定年延長に関する人事院勧告の問題点

再任用に方向転換

再任用の内容、再任用者を含む定員管理などあげていきます。本来は、雇用と年金の接続に係わる課題を論じなければならぬはずですが、何故、定年延長を行う場合の課題をあげないのでしょうか。この問題について、勧

ものであり、公務員の労働基本権制限の代償措置としての勧告制度のあり方を根底から崩し去るものです。

人事院は、定年後に無収入となる者に対して再任用での対応を求め、再任用の制度での課題として再任用者が担当すべき

仕事の内容、再任用者を含めた定員管理などあげていきます。本来は、雇用と年金の接続に係わる課題を論じなければならぬはずですが、何故、定年延長を行う場合の課題をあげないのでしょうか。この問題について、勧

